

水質汚濁事故を 防止しましょう

油や有害物質が河川へ流出してしまう「**水質汚濁事故**」が多発しています。

主な事故の原因

- 灯油などを道路側溝に捨ててしまった。
- 交通事故により車が破損し、燃料が漏れてしまった。
- タンクや配管の点検が不十分で、老朽化、故障に気づけなかった。
- 工場で機械を誤操作した。



▲河川への油漏れの様子

水質汚濁事故が発生すると

河川の水は水道水は農業用水など幅広く利用されています。水質汚濁事故が発生すると、多くの方の生活や、魚などの動植物に悪影響を与えることになります。

その責任は事故を起こした原因者が負うこととなり、事故処理の費用や、農業・漁業に生じた被害の補償など、多額の賠償金を請求されることもあります。

油等の取扱いには十分ご注意ください、水質汚濁事故の未然防止にご協力ください。

河川の良い水環境を守るため、事業者様や県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

事故を未然に防ぐために

- 給油中は目を離さない、その場を離れない、閉め忘れがないかしっかり確認する。
(特に冬期は暖房器具への給油時の事故が多いので気をつけましょう)
- 少量でも油を側溝・水路・河川に捨てない。
- 燃料機器や配管の定期的な点検、安全確認を怠らない。
- 作業手順の確認を徹底し、うっかりによるミスを防ぐ。
- 灯油・重油タンクの周りに流出防止装置を設ける。
- 事故発生時の連絡先を見えるところに掲示しておく。



水質事故が発生したら

○ 応急対応

水質事故を起こしてしまった場合は、事故の被害を最小限にできるよう、応急対応を行ってください。

- 例) ・ バルブを閉めるなどし、追加の流出を止める。
・ 吸着剤を設置する、布でふきとるなどして水路への流出を防ぐ。

○ 関係機関への連絡

水質事故を起こしてしまった場合、また、河川・水路等に油等が流れているのを発見した場合は、すぐに下記の連絡先および各市町、消防署へご連絡ください。

☆ 早期の発見・対応が被害の拡大を防止します。

機関名	管轄市町	電話番号
福井土木事務所	福井市、永平寺町	0776-24-5113
三国土木事務所	坂井市、あわら市	0776-82-1109
奥越土木事務所	大野市、勝山市	0779-66-8131
丹南土木事務所	越前市、南越前町、池田町	0778-23-4535
丹南土木事務所 鯖江丹生土木部	鯖江市、越前町	0778-34-0589
敦賀土木事務所	敦賀市、美浜町、 若狭町 (旧三方町)	0770-22-5463
小浜土木事務所	小浜市、高浜町、おおい町、 若狭町 (旧上中町)	0770-56-2101